

「税を考える週間」紙上対談

「くらしを支える税」 深めていきたい県民の理解

11月11日～17日は「税を考える週間」。熊本県民に税の意義や税務行政に対する理解を深めてもらうため、熊本県法人会連合会の竹下英会長と、今年7月に熊本国税局に着任した岸英彦局長が、それぞれの役割や連携、コロナ禍での納税のあり方などについて語り合いました。(同会 熊本日日新聞社業務推進局生活情報部長・陣立昌之)



■1961年生まれ、東京都出身。上智大学経済学部卒業。1985年国税庁入庁。熊本国税局課税部長、国税庁長官官房参事官、国税庁徴収部徴収課長、同管理運営課長、税務大学校副校長などを経て2020年7月から現職



■1951年生まれ、山鹿市鹿北町出身。明治大学法学部卒業。74年熊本相互銀行(現熊本銀行)入行。2003年取締役花畑支店長、10年代表取締役専務、14年代表取締役頭取就任。19年退任し顧問に。18年から熊本県法人会連合会会長

熊本国税局
岸英彦 局長



(一社)熊本県法人会連合会
竹下英 会長

る申告納付手続きを推進しており、法人会企業連合会には以前から積極的に取り組んでいただいています。平成30年度税制改正により、大法人の申告はe-Tax提出が義務化されました。中小企業の申告は、e-Tax提出が義務化はありますが、ICFを活用して申告の作成・提出に係る全ての手続きを電子化することで、事務の効率化・生産性の向上が図られると思います。また近年は、社会全体のキャッシュレスの流れもあり、納税面のICF化も急速に進化しています。現在、キャッシュレスに対応した国税の納付は、「ダイレクト納付」(インターネットバンキング納付)、「ワンストップ納付」などがあります。実際にスマートフォン納付は、手数料もかからず、スマートフォン(スマホ)でどこからでも納付できるので大変便利です。銀行の窓口に行かずに納付できるので、新型コロナウイルス感染症防止対策にもなります。また、ダイレクト納付は複数の預貯金口座を登録できるので、企業の皆様も資金繰りの面でメリットがあります。ぜひダイレクト納付を始めたい

くみです。
竹下 多様化する経済社会事情に即応して、納税環境も進化しています。コロナ禍での確定申告は、密にならないようになど大変難しいものがあると思います。岸 例年、確定申告会場には多くの方が来場されます。会場での感染防止対策を徹底していきまます。納税者の方々でもできれば来署せずに申告と納付を済ませたいとお考えではないでしょうか。所得税の確定申告をより便利かつ簡単にするために、国が運営する個人専用サイト「マイナンバー」との連携が来年1月から始まります。もちろん、スマホからも利用可能です。特にマイナンバー(マイナンバー)が利用できます。実際にスマホ申告を利用された方からは「こんな簡単に申告できる」と思わなかったという声を多くいただいています。国税庁動画チャンネル(youtu.be)では、スマホ申告の操作などを分かりやすく紹介しています。ぜひ「おうちからスマホ申告」にチャレンジしていただきたいと思います。

研究會や広報展開
引き続き連携を推進
法人会が税の啓発活動などを実施するにあたり、国税当局との連携についてご意見・ご要望をお聞かせください。



竹下 「税のオピニオンリーダー」として、税務当局との連携は今後も極めて重要であると考えており、大きく次の2点について引き続き連携した取り組みを行っていきたく思っています。まず1つが、研究会などへの講師派遣依頼です。先程申し上げた税務研修会には、税務当局から講師を派遣していただき感謝しています。

研修は改正事項の周知のみならず、改正の趣旨・背景など充実した内容で、会員の経営方針の参考になっています。もう1つが、広報誌などによる税情報の発信です。県内各法人会で発行している広報誌には「税務界のトピ」というコーナーがあり、会員への税知識の普及に役立ちます。本年度は「e-Tax」を岸局長が述べられたICFを活用した「e-Tax」の更なる普及・ダイレクト納付の推進「おうちからスマホ申告」なども積極的に広報していきたいと考えています。

岸 1つ目の税務研修会では、会員企業の皆様の税知識の普及・向上にご尽力いただきお礼申し上げます。コロナ禍ではありますが、今後も講師派遣の要請に対してできる限り協力させていただきます。もう1つ「ダイレクト納付の推進」(おうちからスマホ申告)などの周知広報については、ぜひよろしくお願いたします。貴会にご協力いただけるのは大変ありがたいことであり、今後も貴会と連携を図りながら、納税環境の整備を進めてまいります。

税知識の普及に役立つ情報発信 ICT化へさまざまな取り組み

税知識の普及に役立つ情報発信
ICT化へさまざまな取り組み

「おうちからスマホ申告」
きょう11月11日から「税を考える週間」がスタートします。

「おうちからスマホ申告」
きょう11月11日から「税を考える週間」がスタートします。

「おうちからスマホ申告」
きょう11月11日から「税を考える週間」がスタートします。

租税教室の開催など
納税意識の向上に尽力
岸局長は2度目の熊本勤務と伺いました。



小企業の厳しい経営実態を踏まえ、税制上の特例措置の延長や拡充の提言、「熊本地震」熊本豪雨災害等をはじめ全国で自然災害が多発している状況を踏まえ、所得税の雑損控除の繰越期間を3年から5年への延長」に関する提言を昨年引き続き重点的に取り組むこととしております。3つ目が社会貢献活動です。被災地域でのボランティア活動、献血キャンペーン、地域イベントへの参加などを進めています。

な取の組みを予定しています。貴会には例年、税金クイズをはじめとした各種行事を実施していただき誠にありがとうございます。本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により従来のイベント開催が難しくなる中で、税金クイズをWebで実施されたり、小学校に税に関する図書を寄贈されたり、非対面型のイベントを企画していただき大変心強いです。

税を味方に、強い経営を。

企業を支える80万社の経営者ネットワーク

法人会は「令和3年度税制改正に関する提言」を決議しました。

主な提言事項

- 1 新型コロナウイルスの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきている。経営実態等を見極めながら、雇用と事業と生活を守るための支援策を引き続き講じること。
- 2 新型コロナ拡大の収束を見据えつつ、税制だけでなくデジタル化への対応や大胆な規制緩和をスピード感をもって行うなど、日本経済の迅速な回復に向けた施策を講じること。
- 3 財政健全化は国家的課題であり、コロナ収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めること。

※詳細は全法連ホームページをご覧ください。

税を考える週間 11月11日(水)～17日(火)

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 詳しくはWEBへ 法人会

一般社団法人 熊本県法人会連合会 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル2F
公益社団法人 熊本法人会、公益社団法人 宇土法人会、公益社団法人 玉名法人会、公益社団法人 山鹿法人会、公益社団法人 菊池法人会、公益社団法人 阿蘇法人会、公益社団法人 八代地方法人会、公益社団法人 人吉地区法人会、公益社団法人 天草法人会